

# 令和元年第 13 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：令和元年 12 月 5 日（木）17:19～18:01

2. 場 所：官邸 2 階小ホール

3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	西村 康稔	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	梶山 弘志	経済産業大臣
同	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	加藤 勝信	厚生労働大臣
	雨宮 正佳	日本銀行副総裁

### (議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 経済再生・財政健全化の一体的な推進強化（社会保障）

(2) 令和 2 年度予算編成の基本方針

3. 閉 会

### (資料)

- 資料 1 - 1 経済再生・財政健全化の一体的な推進強化に向けて～社会保障制度改革～（有識者議員提出資料）
- 資料 1 - 2 経済再生・財政健全化の一体的な推進強化に向けて～社会保障制度改革～（参考資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 2 経済・財政一体改革（社会保障改革）の取組状況（加藤臨時議員提出資料）
- 資料 3 - 1 経済再生・財政健全化の一体的な推進強化に向けて～社会保障制度改革～（令和元年第 9 回有識者議員提出資料）
- 資料 3 - 2 社会保障制度改革～経済再生・財政健全化の一体的な推進強化に向けて～（参考資料）（令和元年第 9 回有識者議員提出資料）

資料4	内閣総理大臣からの諮問第 42 号について
資料5	令和2年度予算編成の基本方針
資料6	安心と成長の未来を拓く総合経済対策

---

(概要)

(西村議員) それでは、ただ今から経済財政諮問会議を開催する。

本日は、「経済再生・財政健全化の一体的な推進強化」として、社会保障制度改革について御議論いただき、その後、「令和2年度予算編成の基本方針」について、御審議いただきたい。

○経済再生・財政健全化の一体的な推進強化 (社会保障)

(西村議員) 最初に、加藤厚生労働大臣にも御参加いただき、社会保障制度改革を議題とする。

まず新浪議員から、民間議員の御提案を御説明いただく。

(新浪議員) 資料1-1をご覧ください。

10月28日に提案した内容に加え、次の事項につき、令和2年度予算編成や改革工程表の改定に当たっては更なる具体化を求めたい。

なお、地域医療構想などの重要課題については、後ほど加藤厚生労働大臣からご説明いただいた上で、議論させていただきたい。

一点目、これまでも随分議論してきたが、短時間労働者の就業調整の回避について。本人や家族の将来にも、また日本経済にとっても大変マイナスとなる就業調整が続いている。働きたいと思っても、就業調整をしているがために働かない方々が170万人以上いると言われている。

とりわけ若い世代の方々は、税金や社会保険料の増加という短期的な負の側面を重く受け止めている傾向があり、将来の年金の受取額の増加や、傷病手当金などの医療保険のプラスの側面はあまり理解されていない。被用者保険の適用拡大に伴い得られるメリットを、しっかりと分かりやすく広報することが大切ではないか。

また、当会議でも何度か議論しているが、2019年度から拡充されたキャリアアップ助成金について、就業調整が多く行われる年末に向けた今だからこそ、改めて早急な周知徹底を図るべきではないか。就業調整を減らすことができれば消費にもプラスになるので、是非ともクリスマス前を目途に周知していくべき。

二点目、短時間労働者の配偶者が会社で受けている配偶者手当について。資料1-2の2ページの図3、これも当会議で議論してきたが、いまだに5割以上の家庭において、配偶者の収入が一定額を超えると、手当が支給されない状況となっている。例えば、配偶者手当として2万円をもらっている方が、103万円といった壁を超えないようにしていて、それを超えてしまうと世帯として年間24万円のマイナスとなり、これが収入の壁を超える心理的な障壁になっている。こうした状況は、手当を払っている企業側から見れば、結果として人手不足を助長することになっており、負の循環を生む制度になっているのではないか。今の時代、共働きが当たり前になっており、それをアベノミクスは推進してきたにもかかわらず、配偶者手当が残っていることは問題ではないか。収入上限のある配偶者手当については、この上限を無くす、もしくは子

供手当等、他の手当に見直すべき。中西会長をはじめ、経団連・同友会・日本商工会議所の3団体のリーダーシップの下、是非ともこうした制度がなくなるように企業の行動を促していくべき。中西会長にも是非ともよろしくお願い申し上げたい。

ちなみにサントリーでは、男女を問わず積極的な社会進出を促すという観点から、2013年より配偶者手当を廃止し、子供や要介護者のいる家庭への手当を拡充している。

資料1 - 1、2 . 介護サービスの生産性向上・グローバル成長産業化について。

今後、介護現場の生産性向上は、言わずもがな待ったなしの課題。文書管理の電子化やデータの共有化など、IT等のテクノロジーを活用して生産性向上に取り組むということは、まさにSociety 5.0の目指すところ。

介護保険制度は構築されてから日が浅く、今のうちに要介護の悪化を抑止し改善を促す、アウトカムベースのインセンティブを働かせる制度に見直すべき。また、イノベーションが進む介護関連技術について、透明性の高い認定制度の創設を行い、そこにベンチャーキャピタル等の資金を入れていく環境整備を図ってはどうか。

現在の介護報酬は、要介護者が介護サービスを受けるコストをベースに算出されているため、要介護度を改善させるインセンティブが働いていない。要介護度を悪化させないようなケアや、要介護度が悪化しないというアウトカムに対して、インセンティブが働く報酬体系が必要ではないか。

また、テクノロジーに関しては、既にこれらを駆使して大幅に業務効率やサービスの質を改善し、人員配置に反映しているという先駆的な事例もある。これらを加速するような制度が必要ではないか。

資料1 - 2の4ページ、図8について。A社からC社は日本の若い経営者によるテクノロジーを活用している会社であり、AI等の導入を進めている。また、加藤大臣も訪問されたと伺っているD社は、これらを駆使して、特別養護老人ホームの定職員配置比率を全国平均である2.0から2.8に引き上げ、質の向上を伴いながら40%の生産性向上を行っている。是非ともこうした取組が進むような報酬体系への見直しや、テクノロジーや成功事例の早急な横展開をお願いしたい。

また、特別養護老人ホームに関して、首都圏では人手不足のためにベッドが空いている施設も多い。先ほどのD社は、人も育て、ベッドが空いているような特別養護老人ホームはいつでも引き受けるといふ。こうした技術を活用したノウハウを持ったところがフランチャイズ方式等で経営効率化を進めると、サービスの質も生産性も格段に向上する。これは日本で既に行われている取組であり、それを一層拡大するような制度設計にしていくべき。

同じページの図7について。ここにある韓国や中国以外にもフィリピンやインドネシアなど、若いと言われている国々でも高齢化が非常に進んでいる。介護分野は、グローバルな成長産業として、我々のノウハウを提供し、インフラとして輸出できるような産業になるのではないか。

資料1 - 1、3 . 見える化の徹底について。保険者や自治体の行動変容を促すとともに、取組の効果的な検証を行うために、見える化は非常に重要な取組である。厚生労働省におかれては、内閣府の協力も得つつ、地域医療構想の推進や都道府県内の保険料水準の統一、40代から50代の特定健診受診率の向上といった取組も含め、見える化の徹底をお願いしたい。

(西村議員) それでは、出席閣僚から御意見を頂く。

(加藤臨時議員) 第一に、資料2の2ページ、診療報酬改定は、医師等の働き方改革の推進などを柱とする基本方針案、下に先般の医療経済実態調査の結果が出ている。一般病院の全体の損益率が引き続きマイナスになっているなどの医療機関の経営状況、さらには先日発表した薬価の乖離率などを踏まえつつ、医師等の働き方改革への対応を含めた質の高い効率的・効果的な医療提供体制の整備に向けて、改定を行っていく必要がある。

第二に、次のページの介護の生産性向上について、来年度、介護ロボットやICT導入補助の拡充により、環境整備を図っていくことが1点目。2点目は、介護ロボットのリビングラボなどのネットワークによる全国版プラットフォームを構築していくこと、介護ロボット活用のタイムスタディー調査を実施していること、これらの成果を踏まえて、報酬・人員基準などを見直していきたい。3点目は、文書削減に向けて、簡素化・標準化・ICT化を着実に実施していきたい。

第三に、3ページ、社会保険の適用拡大について、適用対象となり得る短時間労働者のうち、国民年金第3号被保険者は4分の1程度と見ている。前回の適用拡大では、第3号被保険者の中において、就業調整をした人より、労働時間を延ばした人が多いというアンケート調査の結果もある。また、実際に適用を受けた短時間労働者の収入は、その後、年々増加の傾向にあることも指摘できる。

前回の適用拡大の際には、企業において、従業員に対する社会保険加入メリット等の丁寧な説明が有効であったという指摘があるので、適用拡大を更に進めるに当たっては、労働者本人への周知や企業から従業員への説明支援のための取組を行いたい。

11月に周知を図らせていただいたキャリアアップ助成金だが、今年度拡充したキャリアアップ助成金は、6か月経たないと効果は出てこないもので、年明け以降に把握できる拡充の効果を踏まえながら、必要な改善も考えていかなければならない。また、配偶者手当は、経済界における取組を是非よろしく願いたい。

9ページになるが、地域医療構想は、今回、公表を踏まえた公立・公的医療機関の着実な改革が重要で、進捗状況を逐次把握しながら、必要な支援を行いたい。また、民間の医療機関の議論についても進めていく必要がある。公立・公的の医療機関に行った機能に焦点を当てた分析と同じように、今年度できるだけ早期に、民間の特性に応じた、新たな観点を加えた分析の検討を行いたい。また、ダウンサイジング支援の追加的方策の検討や総合確保基金のメリハリ付けも実施をしていきたい。

今後、地方自治体と意見交換を深めながら、来年の骨太方針の策定期間を目途に、2025年までの地域医療構想全体を、より具体的にどう実行していくのか、そのための工程表を作成していきたい。

(麻生議員) 全世代型社会保障検討会議においても、御存知のとおり、医療制度の改革等についていろいろ議論が進んでいる。本日、議論のあった年金や介護などの分野を含め、改革全体をパッケージとして、速やかに実施していく必要がある。

また、令和2年度予算においては、診療報酬が大きな論点になる。この診療報酬の引上げは、医療機関にとっては収入増だが、国民にとっては負担増となる。したがって、診療報酬の改定については、国民負担の抑制を主眼に置いて、慎重に対応する必要。年末に向けて、加藤大臣をはじめ関係者とよく調整を行いながら、安倍政権としての歳出改革の努力をきちんと継続し、厳しく取り組んでまいりたい。

(西村議員) それでは、民間議員の方から、御意見を頂きたい。

(竹森議員) 短時間労働者の就業調整の問題について、ここでの議論を整理すると、まず労働の供給側、つまり労働者側には社会保障の負担と便益を考えても、雇用を長期化することにプラスがある。この点の周知を徹底すれば良いということだろう。ところが、先ほど指摘された配偶者手当の問題がある。この手当は、企業が所得をベースにして実施を決めることにより、変なインセンティブを生んでいる。就業を阻害するインセンティブ、国の社会保障制度の安定を妨げるようなインセンティブになっている。企業は基本的に自由に行動して良いわけだが、しかし、自分の行動からマイナスの経済効果が生じていることを企業側に周知していただきたい。

企業は、自分のやっている一つひとつの行動が、まさかマクロの効果まで生じさせているとは思っていないかもしれない。しかし5割もの企業が同じ行動を取れば、明らかにマクロ的なマイナス効果が生まれていることを企業に周知してもらう必要がある。

就業調整の問題に戻ると、今度は労働の需要側の問題もあって、供給側よりも大きいのではないか。要するに中小企業が長期間労働者を雇用し、社会保障まで負担することにメリットを感じるかどうかの問題。メリットを感じられるように、中小企業の自力、生産性を改善することに総合経済対策でも力点を置いている。この課題は厚生労働省の力だけで達成できることではない。中小企業庁の協力も必要になる。また、金融庁が地銀をどうやってサポートするかも重要だ。地銀が、ある程度まで、中小企業の経営改革の司令塔になって、中小企業の実産性の改善を進めていく必要がある。各省が連携して、中小企業の実産性を改善することが社会保障政策安定の鍵でもある点を強く認識すべき。

(中西議員) 加藤大臣の御説明の中で大変気になるのは、診療報酬。病院経営が苦しいという内容が大変気になる。別の調べによると、要するに民間の医療法人は大体黒字で経営している。なかなか難しいところに、地方自治体が持っている病院があることが実態だという報告も別途ある。

私自身の経験だが、我々も6病院持っていたところ、6病院で年間10億円を超える赤字をずっと続けていたので、これは何とかしなければいけないということで、株式会社麻生の飯塚病院にも勉強させていただいたり、経営改革を行い、そのうち3つは売却した。残りの3つは茨城県にあり、地域の重要な医療機関なので、経営改革しようということで改革に手を付けたら、黒字化できた。

何を申し上げたいかということ、経営的な要素が非常に大きいということ。そういった意味で、今、全体の社会保障の給付と負担のバランスを考えている時に、まず病院の経営状態を見て、これを助けるという議論をしないでいただきたい。要するに、医療機関の改革は、様々な意味で大変。働き方改革は大事だが、診療報酬での対応は慎重にさせていただき、薬価の改定とこれの両方のバランスを取るのではなく、両方とも下げる方向で是非御尽力いただきたい。

(麻生議員) 資料2の1ページ、下部の損益率の状況において、全体では病院が赤字になっていると書いてあるが、その下、国公立を除く全体が黒字で、医療法人に限ると更に黒字となる。

(西村議員) 極めて大事な御指摘。

(柳川議員) 先ほどの新浪議員の就業調整の話の中で出てきた、約5割以上の従業員の配偶者手当において収入上限の壁があるという数字だが、私は全く驚かない。私

の周りは、この就業調整に引っかかるか、引っかからないかの人が多い。大学では、短期就業者の方がかなり働いており、事務や秘書業務をやっている人もそういう人が多いので、全く他人事ではなく、うちのスタッフもそろそろ12月なので、超えるか、超えないかみたいなことを考えて、休みを増やす。こういう状況を見ると、本当にもったいない話で、働きたい人が制約のために働かないのは、マクロ的にも、個人的にも、あまりにもったいない。しかも、もっともったいないのは、その計算に手間を掛けなければいけないというところ。周知徹底は非常に大事なのだが、民間の手当、あるいは、全体のルールを含めて、いろんな選択肢があるため、本人が一生懸命調べないと分からない。このように選択肢が多くて、調べなければ分からなくて、調べてもよく分からないというのはとにかく無駄。こういう制約や条件をできるだけ減らし、シンプルにするということが、広報と同時に非常に重要。先ほど新浪議員からもお話があったような配偶者手当の収入上限は、しっかり壁を取り払う方向でやっていただくと、大学の研究者の生産性はさておき、事務スタッフの生産性と活躍度合いも高まるのではないかと。

先ほど中西議員からお話もあった、診療報酬改定については、経済財政諮問会議民間議員としては非常に重要視しており、資料3-1として配付されている10月28日の民間議員ペーパーの2ページ目に診療報酬改定の課題ということで、4点ほど書いている。この種の話はすぐにきちっと結果が出るのは難しいにしても、工程表にしっかり反映していただきたい。例えば特に後発医療医薬品の使用促進のような話については、先ほど麻生大臣から負担が増える話ばかりになりがちだというお話があったが、これはどちらかと言うと、使う患者側からしても良い話もある。昔からずっと出ている市販品類似薬の保険給付対象からの除外は、入院時は特別な対応が必要だが、入院時でないところは保険対象から外すように考えても良いのではないかとこのはずと行ってきており、是非お考えいただきたい。

(新浪議員) 加藤大臣におかれては、多くの点で御対応いただき感謝申し上げます。

一方、地域医療構想の実現について、あまり進んでいないということが数値にも表れている。この遅れを取り戻すべく、「太陽」と「北風」の両方の対策を進めるべき。

「太陽」政策としては、基金を拡充し、自治体や医療機関の背中をしっかりと押すべき。以前も議論をしたが、あまりに進捗が見られない自治体に対しては、特別調整交付金の見直しや、名前の公表も検討すべき。先日の厚生労働省の医療機関名の公表については、厚生労働省の意志を示したという点で評価したいと思う。

また、奈良県等が県民の理解を得ながら進めている、国保の保険料統一と法定外繰入の解消という、いわゆる奈良県方式の横展開を一層進めていただきたい。

なお、今回の地域医療構想は、地方自治の重要性を踏まえ、都道府県自身が作られたものである。その決めた取組が進んでいないことを指摘されたからと言って批判をするのは本末転倒ではないか。

これらの施策について、当諮問会議にてフォローアップ等を行うべき。特にベッドの数は大変重要であり、急性期などがまた増えてしまうという逆方向に行かないよう、しっかりウォッチしていくべきである。

診療報酬の改定については、急性期の7対1病床や療養病床の転換を加速させる対応、長期収載品からイノベーションな創薬への構造改革、薬剤の投与日数や剤数に応じて調剤料が増える算定方式の見直し、後発医薬品の2、3年後を目途とした金額ベ

ースで70%や80%といった新たな目標設定、入院時を除いた市販品類似薬の保険給付対象からの除外といった10月28日に議論した内容を、是非とも令和2年度の診療報酬改定にしっかりと反映いただきたい。

また、今日のご説明が無かったが、健康長寿に関して、40代から50代の特定健診受診率が非常に低いことは様々な観点で問題。特に働き手が重症化すると、働くのが大変つらくなってしまうため、重症化予防については、是非とも地域の医師会を巻き込んで、民間の簡易検査などのイノベーションを活用し、そのような方が本当にいなくなるような社会を作ることができるようをお願いしたい。

(加藤臨時議員) 医療経済実態調査は、様々な指摘もあるが、1つあるのは、人件費率がずっと上がっている中で、人件費は他の産業に比べて抑え込まれている状況である一方、働き方改革を更に進めなければいけないという点をよく考えていかなければいけない。

地域医療構想は、地域の首長だけではなくて、住民の理解も得ていかなければならないので、どういう形でムーブメントを作っていくのかが大事。

(西村議員) 配偶者手当の件については、是非、御検討・御議論いただきたい。よろしく願います。

(中西議員) しっかり検討する。

(西村議員) よろしく願います。

#### ○令和2年度予算編成の基本方針

(西村議員) それでは、次の議題に入りたい。「令和2年度予算編成の基本方針」について、資料4にあるように、総理から諮問いただいております。今日は、与党との調整も踏まえた取りまとめの案をお示ししています。

前回からの主な変更点について、内閣府より説明する。

(多田内閣府政策統括官) 資料5。

前回からの主な変更点として、6点、御説明申し上げます。

1ページの の末尾、地方経済の動きについて、「厳しいながらも、好循環の前向きな動きが生まれ始めている」という言葉を補わせていただいた。

2点目、デフレ脱却の文言を追記。1. の の中で「デフレ脱却・経済再生と財政健全化」とした。2ページ一番下、「デフレ脱却に向け」と明記させていただいた。

3点目に文言の整理を行った。1. の 、2ページ、4行目、元々は「人的・物的投資」という表現を「人材・技術などへの投資やイノベーション」という形に修正。7行目、下請中小企業の取引適正化等を進めるということを明示。さらに「賃金雇用者所得の増加」という表現を「賃金の流れを継続して」と改めさせていただいた。なお、同様に3ページ4行目、「賃上げの流れ」という言葉を使用。

4点目、3ページの中ほど、後ほど御紹介があるかと思うが、経済対策の正式名称を入れさせていただいた。

5点目、3ページ の最後の行、「インフラ老朽化対応を含め」という文言を追記。

6点目、4ページ 、2020年までに行政手続コストの2割以上削減についての記載、内容は変えていないが、文章を整理させていただいた。

以上。

(西村議員) それから、資料6をお配りしている。先月、総理から策定の御指示が

あった経済対策について、与党との調整も踏まえ、資料6のとおり取りまとめているので、御報告したい。

なお、名称については、総理と御相談して「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」としている。

御案内のとおり、海外発の下方リスク顕在化に備えて、あらかじめ万全の手を打つという基本的な考え方にに基づき、当然必要な災害への対応に加えまして、Society 5.0の実現に向けた先端技術や人材への投資の喚起など、将来につながる、しっかりとした規模の経済対策を取りまとめることができた。36ページ、37ページ、38ページあたり、最後の2枚ぐらいに、規模も書いている。これまでの経済財政諮問会議における御議論を十分に踏まえたものになっている。

それでは、ただいま御説明を申し上げた、「令和2年度予算編成の基本方針」答申案につき、特段あれば、御発言を頂きたい。また、経済対策についても、御発言があれば、併せてお願いしたい。

（竹森議員） 経済対策の規模感で言うと、前回の経済財政諮問会議で、来年度当初予算の臨時・特別の措置と今年度補正予算を合わせて、去年の6兆円というレベルをキープした方が良かったろうと申したが、それをやや超える数字が出てきた。あと、内容が大事だということを申し上げた。その観点からは、「未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上」で、特に小学校におけるICT教育を進めること、具体的にパソコンの配置が入っていることは非常に良いと思う。

最近、OECDの学力についての調査結果が公表され、日本の高校生の読解力が落ちているという結果が出た。OECDはICTを使ってインターネットから情報を得た上で、回答を選ぶといったテストを実施している。この方式についていけず、結果として読解力の得点が低下したとも言われている。個人的には、読解力自体も落ちていると懸念しているが、とにかく日本のICT教育が進んでいないことの弊害が明白になった。一刻も早く、世界に追い付かなければならない。

国内景気について、国際環境の影響に最初に触れている。来週の水曜日（12月11日）にはWTOの紛争処理の上級委が機能しなくなる。それから、木曜日（12月12日）にはイギリスの総選挙があり、どこが勝つか誰も予想できていない。ますます世の中が不確実になる中、日本は日米貿易協定が発効することによって、貿易額全体の5割について、自由貿易を確保したことになる。

それから、システムの共有化や、プライバシー・知的財産権についても、我々の議論の中心に入っている。デジタル化・IT化が今後どのように進むか、我々は先頭に立って、その方向を見極めることができるわけだが、とはいっても、自分自身の実力がデジタル化、IT化の進歩に付いていけないようでは話にならない。IT化を推進できる実力の開発は即刻進めるべき。これまでも申し上げてきたように、これは1年でできることではない。何年か掛けてやる必要がある。教育のIT化も同じで、1年でできることではない。複数の年限にわたって重要な目標の達成が可能になるような施策を、今回、経済対策に入った。これがもう一つの大きなポイント。そういう点で、これは非常に歓迎する。

（中西議員） 今回の経済対策は、短期と、当面のリスク対策、中長期までの3つにきれいに分かれていて、ある意味で説得力のある経済対策だと思う。



( 新浪議員 ) 私もお二人に同感である。前回は申し上げたとおり、未来のための投資を大規模に行うこと、とりわけ人材育成に相当注力したことは、大変意味がある。子供から大学教授まで、教育における歳出改革は大変難しく、それに時間を割いている間に世の中はどんどん進んでしまった。そのため、今、投資しなければいけないのは、まさにこうした教育の分野である。教育への投資を拡充していけば、例えば遠隔地の小学校にも著名な先生の授業が見られるようになる。こうした施策にお金を使って、将来の日本を引っ張る人たちに夢を持ってもらうことを第一にすべき。また、資金不足に苦しむ大学も、夢を持っているいろいろなことに取り組んでいただけないか。

歳出を削減することと、使わなくてはならない事にお金を使うこととは別の話で、ここにしっかりと踏み込んでいくことが今回の大きなポイントであり、経済対策以上の意味があり、こうした点を是非とも喧伝していただきたい。日本の一番重要な資産は人であり、これが地方で育っていくという取組は大変すばらしく、私は大賛成である。

最後に、政策効果をしっかりとチェックする体制を、当諮問会議にて構築することが必要。

( 柳川議員 ) お三方と共通するが、成長の未来を拓くということで、未来に関するしっかりとした投資をしていくところに、大きなウエイトが割かれた。新浪議員がおっしゃったように、人への投資、学校ICTへの投資、就職氷河期のところも含め、こういうところにしっかりとお金を出していく。未来を拓くために、どこが大事な投資のポイントなのかが非常にクリアになってきた。経済財政諮問会議の中で取り上げられていることが取り上げられたというのは、非常にありがたい。

それから、多年度の継続的な対応が必要だということも、しっかり入れていただいたが、重要なところ。新浪議員がおっしゃったことだが、そこで対応してしっかりとした成果の評価をしていくということと、今、EBPMという、データをベースにおいたポリシーメイキングが必要だという話がある。EBPMのポイントは、単にデータや数字を持ってくればよいということではなく、しっかりとした因果関係をロジックに基づいて導き出して、それに基づいて成果をきっちり測るということ。これは我田引水的に言えば、経済学等々を中心に、ここ10年、20年ぐらいで大きく発展した分野なので、その知見をしっかりと利用した科学的な成果評価をすることを、多年度の継続的な対策をやる今だからこそ、しっかり取り入れていくべき。

( 西村議員 ) 大変高評価をいただき、ありがたい。しっかりと成果を見ながら、更に改善をしていきたい。

それでは、予算編成基本方針については、お手元の案を経済財政諮問会議として答申することを決定したいと思うが、よろしいか。

( 「異議なし」と声あり )

( 西村議員 ) それでは、本案を答申として決定する。

経済対策と「予算編成の基本方針」は、この後の臨時閣議において、決定する運びとなっている。

( 安倍議長 ) 今回の補正予算の編成に当たっては、皆様方の議論を踏まえ、しっか

りとした予算を組むことができた。

経済財政諮問会議では、必要な予算については確保しなければいけない。その中で、建設国債・赤字国債という仕分け自体が既に古びたものになっている。投資として、例えば、人材への投資など、今しなければ将来に禍根を残すが、今することによって新たな国富を生んでいくような今やるべきものはやっていくといった議論があった。結果、今回の対策については、赤字国債を発行せずに済みそう。相当ぎゅうぎゅうやったが、財源が結構あった。しかし、非常にいい形に収まった。つまり、財源ありきでなくやったということ。そして、この中で、単年度的ではなく、一人一台のパソコン、あるいは中小企業の生産性向上について、国の意思を示す意味において、しっかりと積んでいくということもできた。

(西村議員) それでは、プレスが入室する。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理から締めくくりの御発言を頂く。

(安倍議長) 本日は、まず社会保障改革について、議論を行った。

経済財政諮問会議では、経済再生・財政健全化・社会保障改革を三位一体で推進する観点から、この秋以降3回にわたり、社会保障について審議を行ってきた。

加藤大臣、西村大臣をはじめ関係閣僚におかれては、これまでの諮問会議における議論を踏まえ、年末に向けた来年度予算編成にしっかり反映させていただきたい。

次に「令和2年度予算編成の基本方針」について、諮問・答申を行った。あわせて、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」について、西村大臣より報告があった。

相次ぐ自然災害に対して、政府として、国民の命や生活の安全の確保に全力を尽くすこと。海外経済を要因とする経済の先行きリスクが視界に入りつつある中、あらかじめ万全の対応を講じること。そして、Society 5.0の実現に向けた未来へのチャレンジに邁進すること。この時期を逃さず、正に今こそ、アベノミクスを加速し、これらの課題の克服に取り組むべき時。

このため、今年度補正予算や来年度予算の臨時・特別の措置を組み合わせ、しっかりとした規模の切れ目ない予算措置を講じていく。財務大臣をはじめ各閣僚におかれては、本日取りまとめる「予算編成の基本方針」に即して、実効ある「15か月予算」の編成を進めていただきたい。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上で、本日の会議を終了する。

(以上)